

大事だと思います。所管や管理がどこであれ、やはりそれは危険に対する対応というのは一番はやはりスピード感だと思います。いつ来るか分からない災害に対する備えも大事ですが、やはり今、現状で分かっている危険に対してのやっぱりスピード感が不足していると思いますので、その辺の答弁を町長と、あと質問の相手にはありませんが、できれば教育長からも答弁をいただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

漁港は、先ほども申し上げましたとおり県の事業でございます。したがって、町が単独でドンドンものを進めていくというような事業ではないことをまずもってご理解をしていただきたいと思います。

そういう中で、町としては起こった後すぐに、県の方にも申し入れをしました。ただ県の方の事態も、県の金だけでやるのではなくて国庫補助なども使いながらやりますので、そういう一連の作業からいくと、今日あったので明日すぐ対応するという状況にはなかなかきれいな要素は持っていると思います。歯がゆさがありますし、スピード感に欠けると言われればそのとおりですけれども、やっぱり一応のこういう大きな事については手順を経ながら進めていかなければならない事でございますので、そこら辺は何とかひとつご理解をしていただければと。我々も最大限早期にですね実現できるようにあらゆる手を使って要望しておりますし、県にも国にも直接行って話をしておりますので、そういう意味でその状況についてご理解をしていただければというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 昨年の確か6月の議会の一般質問で、今、門脇議員がおっしゃったような答弁をしております。私もあの状況を見て、本当にこれがもし夏期間であれば大変なことだなと思いましたが、幸いにしても12月でありましたので、3月の今が春休み、卒業式が15日でありますので、それまでは冬期間はスクールバスを運行しておりますので、ホッと胸をなで下ろしているわけであります。今後とも、早く修復してもらうようにですね、やはり総務課の方にもお願いしていることでもありますので、早く、待っているような状況でもあります。また、あそこは通学路でもありますので、前の12月の見上議員の質問でもお答えしましたが、あそこだけでなく、国道など、やはりここは通学路であるというものを表示するように今準備をしておりますので、柱、電柱、NTTの

柱もありますけども、許可の申請をして、早くそういう表示をして啓蒙活動に努めてまいりたいなと思っております。

以上です。

- 議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。
- 5番（門脇直樹君） ありません。
- 議長（須藤正人君） 2問目の防災・減災についての再質問ありませんか。5番門脇直樹君。
- 5番（門脇直樹君） 今、町長の答弁にもあったように地震被害想定調査のデータを基にした、当町には津波発生後28分で最大14.36mの津波が押し寄せる、こういうデータをまともに受けるのか、それとも日本海中部地震を体験した当町としてどう対応をとっていくのか。東日本震災を語らなくても、八峰町は、日本海中部地震という津波を体験しているわけです。その時は津波は約15分ぐらいで到達しています。そして秋田県内で79人、八森10人、峰浜5人、当町だけで15人の尊い生命を失っております。そうした現実を踏まえて、そういうデータを基にした防災計画等々を立てるのは生ぬるいと思います。この秋田県で中部地震で犠牲になった方の中には、津波が来たら高台に逃げるという意識が徹底していれば助かってあった人も何人かいると思います。そういう津波監視カメラとかハザードマップが悪いと言っているのではなく、その必要性は確かに認めますが、優先順位が違うんじゃないかと。未だに泊から磯村にかけての高台への避難経路、例えば歩いたり走って避難するのか、車で避難するのか、そういったことをやはり先に、町民の生命を預かる町長の責務として、示していかなければならないと思うんですよ。その辺の答弁をお願いします。
- 議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。
- 町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、県の出された想定については、やはり町民もこれを出されてどの程度の範囲にあるのかという、実際具体的に目に触れることはありませんので、やっぱり出たものに対して不安を解消する、させてやる、あるいは現実の中身を分かっていたかということでは、こういうものを示す効果はあるんじゃないかなと思っています。それから、防災対策は別にハード面の対策でなくてソフト面の対策、両面からやっていかなきゃなりません。日本海中部地震から今年で30年になります。確かに3.11、あの特集番組の中でも一番先に何を教訓にするべきか、とにかく逃げるのが先だというのが教訓の一つで

あります。そういう面では、各地域別にどういうルートでどこに逃げるか、そういうものが非常に大事だということはおっしゃるとおりでございます。その対策については、各自治会別にそれぞれ地理的な状況も置かれている条件が違いますから、それぞれの場所でどういう経路でどこへ逃げるのかということをごすね、それぞれ検討していただいております。まだ十分でない点もあるかもしれませんが、これは地域、自治会の方とも協力しながら、町も一緒になってこの確立のために今頑張っている最中でありまして。

たまたま傍聴に今、佐藤先生いらしてはいますが、既に樺台での防災組織の確立をやって自主防災組織を立ち上げたところもあります。まだできてないところもあります。できたところは具体的に、自主的に地域の中でそういう防災訓練をやっているところもあります。そういう様々な形で、町も頑張るし、また地域の人たちと一緒にやるといふことを含めながら、人命第一ではございますから、そのために何が必要なのか、ソフト的な面、さらにはそれに加えて避難路の整備であるとか、また、いろんな監視カメラだとかと同時にそういうものも合わせ技としてやっぱり進めていくということですから、別にそれだけを優先してやっているのじゃなくて、ソフト面、それからハード面、両方の整備をしながら防災対策に万全を期していくということで頑張っておりますので、まずそこら辺を理解していただければと思います。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 避難路の整備は確かに進んでおります。しかし、災害は昼ばかりに来るわけではありません。夜に来る場合もある。積雪時に来る場合もある。そういった場合を想定して避難路を整備したが、いざ積雪時に災害が来たら避難路は雪でどこも使えない、そういった可能性もあるわけです。そういった場合に備えての自治会等の例えば除雪なりそういった話し合いはなされているのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） おっしゃるとおりですね、夜の場合もあれば雪の場合もあるし、様々な気象条件の中で時間帯もいつになるか分からない状況で起きるといふのがこれ災害でありますから、そのとおりであります。したがって、100%それに備えるということは当然、それに向かっていくことは当然でありますけれども、これは段階を経ながら準備もしなきゃならないこともいっぱいございます。これは一人二人の力ですぐできるものもありますし、それからまた地域全体でみんなの合意を得ながら、そして誰がどこでどういうふうな形で動くかという細部的なことまで詰めないで、なかなか対策ができません。

い要素がいっぱいございますので、やはり町、そして地域の人たちと、そこら辺を十分打ち合わせをしたりしながら、自らの命を守っていくためにどう行動すべきなのか、自分たちでもできることは何をやるべきなのかということなども含めて、これからさらに内容を詰めて体制を整えていくということに頑張ってもらいたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 災害に対する備えというのは、もしかしたら100年も200年も災害はないかもしれませんが。しかし、もしかすれば明日来るかもしれないのが災害であります。それに対する対策というのは非常に、ハードであれソフトであれ難しい面は多々あると思います。しかし、その難しい中で、町長が言ったように、町民と行政と、あるいはその他の者と対話をもって進めていくのが、やはり一番ベストなんだと思います。それを踏まえてこれからも自治会等との話し合い、打ち合わせ等を密にしながら、災害に対する備えを万全にしていってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（須藤正人君） 答弁は。

○5番（門脇直樹君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで5番議員の一般質問を終わります。

次に、2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、暴風雪対策と極寒対策について質問をいたします。

今年の寒さは3月に入ってもマイナス6度の日もあったりして、家計に光熱費の割合が重くのしかかっています。一番寒い時の灯油の価格が100円を超えています。この灯油の高騰は、特に低所得者や高齢者の年金世帯に大変だという声が聞こえてきます。80歳の一人暮らしの方は最低生活基準以下でも、今でも何とか暮らしていますけれども、この寒さが厳しくなるにつれて心配なのが灯油代です。「何が何でも家計の最優先は灯油代と切り詰めて生活しているが、限界」という声が聞こえてきます。農業・漁業者たちにとっても同じことでもあります。ハウスや船の重油が値上げして大変だという声も聞こえてきます。

08年に行った福祉灯油を今一度考えないでしょうか。県でも対策を考えているようですが、支援している市町村に何らかの支援を検討しているという声も私の耳に入ってきております。町での支援を考えないでしょうか。

今年は特に暴風雨と積雪に悩まされましたが、天気が荒れ狂うと一寸先見えない地域が何箇所もありました。そんな日が何度もあり、経験したことのない異常気象だったと思います。そこで、町民から言われたことについて何点か質問して町長の考えを伺います。

まず、本館から国道に下りる踏切手前の防雪柵は、ボロボロになって穴が開いてさびついています。今にも落ちそうになっています。修繕や架け替えの必要があるのではないのでしょうか。

次に、国道から役場に入る県道は、視界ゼロになることがあります。どうしても職場へ向かわなければならぬ工業団地、鷹巣方面に向かうドライバーにとっては、命懸けです。頼りになるのは、かすかに見える赤のポールと境界線で、中央に寄らないように気をつけて走るということです。道路に一旦走ったり抜けることができません。遠くで光るものが頼りです。突然、目の前に現れるヘッドライトに驚かされますけれども、自分の居場所を確認する、こういう明かりが本当に欲しくなってきます。北海道のホワイトアウトのような恐ろしさがあります。そんな時、役場の入り口の照明がもっと明るく照らしてくれたらと思います。しかし、照明を見たことがありますけれども、明るさが目印になるような明るさではありません。照明時間も設定されているようですので、他の外の明かりに合わせて照明されるようなそういうふうな必要があるのではないのでしょうか。このような恐ろしい場面に出くわした多くの方々は、防雪柵があればいいなということであります。

降雪量も多く、雪かき作業に悩まされました。特に高齢者の方は、一夜にして吹き溜まりで戸口が塞がってしまうこともあったようです。軽度生活援助事業やシルバー人材センターの応援は、命の恩人です。何年か前にも質問して改善されませんでしたけれども、能代市で行っているように、1年間使える10回の回数券を発行して、雪かき作業に何度も使えるようにする、こういう考えはないのでしょうか。シルバー人材の人たちも大変です。自前でスノーダンプを用意して頑張っている、消耗が激しく壊れてしまい、新しいものを購入するにもビニール製のものしか売ってないということで嘆いておりました。冬を迎える前に社協にシルバー用の頑丈なスノーダンプを備えることも一つの支援に繋がるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

大きな2つ目の津波対策についてお尋ねをいたします。

新たに県で示した津波危険区域は、八森地域では特に中浜、茂浦、浜田地区に広く分

布しています。この地域の標高何mの標識が少ないと思います。もっと増やす考えはないでしょうか。

3.11から3年目に入りました。スマトラ沖地震後に言われたことは、3年目や5年、10年周期で火山爆発や巨大地震があると言われております。危機感を持って避難訓練を行う必要があると思います。3.11は、訓練を繰り返し行った地域では犠牲者が少なかったと言われております。保育園、学校にも差が表れました。私も4回、現地でボランティア活動をしてきましたが、案内ボランティアの方から伺いました。海岸ギリギリに建っている大手セメント工場や大手加工場は、犠牲者が一人も出ていません。かえって地元の中小零細業者が犠牲になったと言われております。また、震度6の長野県栄村もそのとおりです。小規模で隣組の訓練を繰り返し行う必要があると思います。どのような手立てを考えているか、お聞かせください。

当町は海岸沿いに多くの人たちが集まる施設があります。安全確保に繋がる職員の指示が、指導が大切になってきますけれども、対策をどのようにとっておられるのでしょうか。

新しくできる統合子ども園は、避難場所として乳幼児を抱える保護者には大変心強いものがあります。備蓄品の確保についてどのような対策をとっているかお聞かせ願いたいと思います。

それから、夕風団地の初期に建てられた住宅は、目の前に海から連なる川があります。即海水が逆流して大変危険な地域になっていると思います。国道へ一刻も早く逃げる経路が、廃業した白神電波工場跡で塞がっております。白神温泉の塀が一人抜けるくらい程度の隙間がありますが、国道へまっすぐ抜ける道ではありません。避難通路確保の対策が急がれるのではないのでしょうか。

避難時に情報収集に必要なラジオは、難聴地域があります。国でも対策を検討していると聞きますが、町ではどのような調査を行っているのでしょうか。

以上の点について町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。どうか宜しくお願いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「暴風雪・極寒の対策について」であります。

まず、「08年に行った福祉灯油を今冬も必要とするのではないか」についてですが、見上議員ご存じのとおり、福祉灯油については平成19年度と平成20年度の2回実施しております。

福祉灯油実施に至った当時の町内における灯油価格の動向は、JAやまもとの価格で申し上げますと1ℓ当たりの配達価格が、平成19年4月に53円であったものが同年12月には65円と4月より12円高くなっております。灯油価格はその後も毎月値上がりし、平成20年4月に98円と前年4月より45円高く、ピーク時の同年9月には79円高い132円と短期間に高騰していました。

このため、灯油の急激な価格変動は低所得者世帯に大きな経済的困難を招く恐れがあるとして、平成19年度は国や県から補助を受けながら、非課税世帯のうち70歳以上の高齢者世帯などに1万円を補助したものです。また、平成20年度は国や県の補助はありませんでしたが、先ほど申し上げましたように急激な高騰が続いたものですから、町単独事業として5,000円の補助を実施したものです。

その後、灯油価格は値下がりになりましたが、ご存じのように石油を巡る国際情勢は厳しいものがあり、灯油やガソリンなど全ての石油製品が高止まりとなって今日に至っているところです。各報道などからは、以前のような低価格の石油製品を望むことは困難な状況になっているものと考えております。

このような中、今冬は例年以上に寒さの厳しい日が続きましたので灯油価格の高騰を心配しましたが、平成24年4月に99円、この2月が102円と月ごとに多少の増減はありますが、ほぼ一定の水準を保っている状況で、これから春を迎え、小幅な動きが続き、灯油価格は落ち着くと報道されております。

したがって、福祉灯油や農漁業関係者への補助について検討しましたが、国や県からの補助の情報もなく、また、町内においても急激な価格変動も見られないことなどから、今年度は見送りたいと考えております。

次に、「本館地区へ入る防雪柵が老朽化して所々穴が開いたり、落ちる寸前になっている。修繕等の対策を考えていないか」についてお答えいたします。

本館踏切から約550mの防雪柵は、設置後25年以上経過しております。支柱の鋼材には大きな腐食などは確認されませんでした。見上議員のご指摘のとおり、羽の部分には腐食の進行による穴や亀裂等が確認されておりますので、修繕が必要と考えております。

修繕にあたっては、延長が約550mもあることから多額の工事費になりますので、国庫

補助事業の対象になるか県と協議しております。

次に、「役場前県道が猛吹雪で視界がなく非常に危険。防雪柵の設置ができないか」についてお答えいたします。

役場前の主要地方道県道常磐峰浜線は、周辺の耕作地より盛土で高く整備され、風を遮るものがない地形となっておりますので、風雪時は地吹雪のため大変に視界が悪くなることは承知しております。

このため、昨年秋、県にスノーポールの増設を要望したところ、特殊スノーポールを設置していただいております。

また、県に防雪柵の設置計画について伺ったところ、「役場前の区間に防雪柵を設置しても風雪が道路と平行して流れる地況のため効果が期待できないので、当面、特殊スノーポールで対応したい」との回答がありました。

今後は、吹雪の中でも路肩が確認できるよう特殊スノーポールを増設して間隔を狭めるなど、引き続き有効な対策を要望してまいりたいと考えております。

また、県道から役場に入る入口にある街灯は、役場に出入りするお客さんや職員のための照明で、夕方暗くなる時間に合わせ、タイマー予約で時間設定をし夜8時30分まで点灯させていますが、延長する場合は宿直員が手動で行わなければなりませんので、内部で検討させたいと思います。

また、照明の色を白色からオレンジ色に変えるなど工夫してみたいと思います。

次に、軽度生活支援事業は、一人暮らし高齢者などに対して軽易な日常生活上の援助を目的に、外出時の援助、家屋の軽微な修繕、徐排雪、健康管理に関する助言等々のサービスを供与し、利用者は1回の派遣につき100円を利用料として納付書により納付していただいております。

これまで、事業を利用している方々から回数券の要望はありませんが、この事業をもっと多く利用していただくため、委託先の社会福協議会と協議し、実施要綱の見直しを検討しているところですので、回数券の発行についてもこれに合わせて検討したいと考えております。

委託先の社協にスノーダンプの配備とのことですが、これまで派遣依頼を受けたシルバーの方々がお互いの使いやすい、使い慣れたものを使用し作業しており、配備の要望はありませんでしたので、委託先の社会福祉協議会と協議したいと考えております。

次に、津波対策についてお答えします。

「新たに県で示した被害想定に基づく津波避難訓練を町民に浸透させるための対策をどのように考えているか」ということですが、まず、県で公表した新たな被害想定に基づいて、津波がどのぐらいの高さでどこまで到達するのかということを知っていただく必要があります。

そのためには想定に基づいた新たな津波ハザードマップが必要であり、非常に有効であるので、新年度なるべく早く作成し配布したいと考えております。このハザードマップを基に住民説明会を開催し、避難場所や避難訓練の方法、自主防災組織の設置など、色々な防災対策の意見交換を行いたいと考えております。また、4月には行政協力員会議も予定しておりますので、その場でも避難訓練などの重要性・必要性を説明したいと考えております。

本年度は日本海中部地震から30年に当たりますので、県民防災の日に合わせて、海岸沿いの自治会の避難訓練を実施したいと考えております。特に、近くに高台のない浜田地区において自治会、町、消防などと連携した訓練を実施したいと考えており、自治会に打診しているところであります。

なお、昨年作成したハザードマップに示した避難所で今回想定している津波被害が及ぶ箇所はありませんし、避難訓練についても、それぞれの地区で確認し合っている高台にある避難場所を目指す訓練は、避難場所を変更する必要はないものと考えております。

次に、「海岸沿いの公共施設の避難訓練について」であります。ファガスでは年2回の避難訓練を実施しており、子ども園では避難訓練を含めた安全訓練を毎月実施しておりますので、引き続き実施してまいります。また、各自治会館など指定管理者が管理している施設についても、指定管理者と相談しながら実施してまいりたいと考えております。

「乳幼児の必需品の備蓄について」のご質問ですが、まず備蓄品の数量については、県と県内25市町村が共同で備蓄することにしており、品目別各市町村の数量が決められており、市町村相互で補完し合うシステムになっております。

現在、町で備蓄している数量は、粉ミルクが820g 4缶、ほ乳ビンが2本、紙おむつが128枚となっております。

平成25年度より建設が始まり、平成26年1月の開園を目標に工事計画を進めております。統合子ども園ですが、地域の防災拠点としての機能も備えております。

子ども園は3日程度の避難を想定し、乳幼児に必要な紙おむつ、ほ乳瓶の備蓄と粉ミ

ルクは消費期限を確認しながら在庫の確保に努めてまいります。

「夕風団地の避難路」についてですが、隣地との境に板塀が巡らされておりますが、塀の設置者のご厚意により、あきた白神温泉ホテル側に入出入りできるように塀に扉を付けていただいております。日常的に使用できるよう配慮していただいております。団地の方々が実際に使用しております。有事の際は、そこから国道方面に避難できるもので、団地の方もそのようにすると言っております。また、八森第2にある墓地の近くの高台は団地から500mの距離にあり、国道側に避難するよりは近いのでそちらに避難するのも有効であり、そちらに避難するという方もおりました。いずれにしても速やかに避難することが大事でありますので、避難情報の迅速な伝達に努めてまいります。

次に、ラジオの難聴対策のご質問であります。平成23年7月に県からラジオの難聴地域の照会があり、職員からの聞き取りなどでの調査を行っております。その結果、中浜、茂浦、滝の間及び小入川地区の一部でラジオ放送にノイズや受信感度の低下の情報があり、当該地区を地図に示して県に報告しております。その後、同年9月から12月に中浜は文化交流施設ファガス、茂浦は観海子ども園と八森土床体育館を含む町内の主要な避難所31カ所で受信状況調査を県が行っておりますが、いずれも受信状況は良好であるとの報告をいただいております。

しかし、現実にピンポイントであります。ラジオの難聴地区が存在しておりますので、県及び放送関係機関にその原因の究明と解消方法について要望を続けております。

NHKによりますと、ラジオ放送は一般的にほぼ全国をカバーしているとのことですが、電磁層の状況や地理的要件をはじめ、特に夜間には県外や外国からの混信妨害を受ける地区が存在するとして、このような地区においては住宅内外のAM、FM放送等の受信状況を調査し、最も良好に受信できる場所を確認するとともに、ラジオ機器の選択や室内外アンテナの設置などで非常時に備えてもらいたいとお願いされております。

地震津波対策としては、非常用持ち出し品、避難経路などの点検とともに、テレビ、ラジオ及び防災行政無線などによる情報収集手段をはじめ、避難訓練においては、避難先、避難経路などでのラジオの受信状況の確認も必要ではないかと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目の暴風雪・極寒の対策についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 福祉灯油のことで説明ありましたけれども、激変に、急激に灯

油が値上がりしていた年であったということで、こういう対策とったということですが、今年の寒さというのも、これも異常な寒さではなかったかと思います。この寒さ対策として灯油の消耗というのも非常に増えたのではないのでしょうか。12円、昨年よりも12円はあがっていると思います。横手市でも補助してますけれども、1家庭8000 から1,000 ということで12円だとすれば1万円ということで補助している、こういう市もあります。今、秋田県の方でも補助がないというふうな話でしたけれども、今、私の新しい情報によりますと、こういう補助している市町村があれば県の方でその地域に補助するということが聞かれています、もし県の方でこういう補助がはっきりするということがなれば、町長どのようにお考えですか。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 逆に質問したいんですけども。

○議長（須藤正人君） はい、どうぞ。

○町長（加藤和夫君） 今、見上さんがおっしゃった情報が県からの情報、どこからどういう形で来ているのかお知らせを願いたいと思います。町の方には、まだ県の方からはそういう情報は一切ありませんので、もし出所が分ったら教えていただければと思います。

○議長（須藤正人君） 2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） これは共産党の申し入れで山内県会議員と担当の県の課と話し合いがありまして、福祉灯油の実現をできないかということで、これはかなり確実な情報であるということで私たちにも県の方から連絡をもらってますので、こういう情報で私は質問をしております。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれ公式な形では一切まだ県の方では発表しておりませんので、非公式な話というふうには受け止めておきたいと思います。

先ほど言いましたとおり、前回の平成19年、平成20年については急激な値上がりがあったということで、それに対応するための施策でございました。しかし今回については、高値安定と言いながらも急激な値上がりじゃなくて、ある程度の範囲の中での動きでありますので、今回は見送りをしたいという判断をしました。確かに寒さが厳しければいつもより消費量も増えるということも考えられますけれども、それはまたいろんな住宅の事情によって個人差もいろいろありますし、必ずしも幾らということ弾き出されな

い可能性もありますので、まずこれから先、急激に生活を圧迫するような状態になりま
すと、高齢世帯、非課税世帯であるとか前回行ったようなことも考えられますけれども、
当面の中では今のところ予定はしておりません。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 福祉灯油のことはじゃあ分かりました。

降雪量が多くて大変だというふうな対策の中に、軽度生活援助事業、シルバー人材セ
ンターから派遣されて1時間100円で行っている、こういう事業が見直しをされる、検討
されるということは前向きな答弁だと思いますので、これを是非お願いしたいと思いま
す。

ただ、シルバーの人たちも今年は大変だという声が聞こえてきます。直接、社協に行
かなかつたり役場の方にはそういう要望は出てないでしょうけれども、やっぱり頑丈な
スノーダンプでないと、すぐ壊れてしまって、それを探し回って、いくら探しても見つ
からなかったというのを、能代市で会ったシルバーを一生懸命やっている人から聞きま
した。そのためにも、今年みたいなこういう寒さと降雪量が多い場合は、大手のホームマ
ックとかいろんな所でもこれを切らしてしまう可能性は十分にあると思います。そのた
めにも是非社協の方で貸与できるような、こういうものを用意しておいてもらいたいとい
うことを再度どうでしょうか、町長の考えを伺わせてください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 軽度生活援助の件については見直しをするという方向で今進めて
おります。これまで除排雪についても町の方で除雪機械を配置しながら、各地域の支え
の中でやっていくというのを昨年度からやっていますけれども、それに加えて今のこの支
援事業についても多少見直しが必要なのかなということで、これ内部で今検討を進めて
おります。その中で、それと合わせながら今見上さんがおっしゃったような実情につい
ても、もう少し社協の方からも聞きながら対応したいというふうに思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 101号線から庁舎に入るところの猛吹雪ですけれども、私も何度
か経験しました。やはりポールが光ります。これがよく見えます。薄ぼんやりとですけ
れども、それが目印……庁舎に入る入り口のポール、これはやっぱり特殊なポールであつ
たのかなと私は今思いました。

それにしてもですね、やはりこういう時に町の明かりが本当にせっぱ詰まって欲しく

なります。何かの明かりを目印に走ることにしますので、目名瀉のあの明かり、入り口の明かりが大変青白く助かりました。そこまで行くまでが死ぬ思いで行くんですけれども、やっぱりその前に、あんな大きい庁舎があるんだからここで目印をつけてくれれば、そこはもう本当に働く人たちが鷹巣までとか工業団地まで、一生懸命働いている人が通っていますので、そういう思いやりを明かりで示してもらいたいと思います。

ただ、これが今検討されているということですので大変いいことだと思いますが、防雪柵は方向的に無理なのかどうなのかちょっと分かりませんが、方向的に少しでも緩和されるようなところであったら、カーブになってますので全面的にだめだでなくて、この方向だったら少しは防雪ができるというふうな箇所も出てくるとと思いますので、そこに1点だけあってもかなりドライバーの人たちは違うと思いますので、もう一度そのことについて答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほども申しあげましたけれども、庁舎入り口の街灯については時間帯とか色とかいろいろ頼りになるものとするれば、我々の内部でもう少し検討してみたいと思います。

それから、県の方でもいろいろ道路の状況については調査をしているようであります。ただ、この全路線が昨年からは全部県道になりましたので、全部に目が届いているか分かりませんが、いずれにしてもうちの方からも防雪柵等の要望は出しておりますけれども、ただ道路の構造上、この道路に平行して走ってくるのに防雪柵は効かないというのが県のそういう話になっています。我々ももっと専門的な分析が必要だと思いますけれども、県に対して何らかの形でもっと有効なものはないのかということは話をしていきたいと思っています。それとあわせながら、先ほども申しあげたとおり特殊スノーポール、見上さんがおっしゃるとおり非常に役に立つものでありますので、間隔をもう少し狭めてやればもっと有効じゃないかなと考えていますので、その点は県の方にお願いをしてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の津波対策についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 2つ目の津波対策についてお尋ねをいたします。

まず避難訓練の必要性については、本当に行政も自治会でも真剣に考えておられるようですので、なるべく各自治会が自主的に数人組で逃げれるような体制、これを考えてもらいたいと思います。それをやるにはどういうふうな手立てがあるのかということをやはり提起してもらいたいなと思います。自治会全体で避難するというのは、これは掛け声だけで終わって、やはりなかなか真実味がありませんので、本当に隣近所声かけて、さあ逃げるぞとこういう体制をやはり行政の方で指導してもらいたいなと思っておりますので、今後の説明会等に期待したいと思います。

それとですね、職員が指導に入ってやっているという、ファガスで2回やったと言われましたけれども、これは職員が利用しているお客さんを相手に行ったんでしょうか。職員だけに行ったんでしょうか。この辺の誘導の仕方をどのようにやったのか、ちょっと詳しく、時間がありましたら教えてもらいたいと思います。

それから、指定管理をしている所で実施したのか、しないのか、この辺の点検はどのようになっているのか教えてもらいたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ファガスで毎年行っておりますけども、職員に限定しないで、あそこは全部で、来てるお客様も含めて訓練をしております。ハタハタのまち診療所も含めてです。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 避難訓練のやり方でございますけれども、まず、やみくもに訓練というのじゃなくて、その前段に各自治会別に避難所を大体分かっているわけですので、その避難所にどういう経路で行くのか、やっぱり所帯、各地域住民がですね理解することが非常に大事だと思います。この間の3.11の特集にもありましたけども、子どもたちが「てんでんこ」という言葉を使っていました。そういう場所さえ確立されてれば、もう自分で遭った時はそこへ逃げると、そういう訓練がですね、これから必要になってくるのではないかなと。これがあれば、あえて集団の訓練だけが訓練ではありませんので、そういった形で何かあった時そういう逃げ方をするということも一つの訓練になるだろうと思いますので、実践的なものを少し自治会等と打ち合わせをしながらやっていきたいなと思っておりますので宜しくお願いします。

それからもう一つ、指定管理している公共施設の関係については、十分な集約、まだしてません、はっきり言って。したがって、自治会長会議等でその内容について集約し

たいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 指定管理されている施設というのは本当に大切な施設だと思います。一人の犠牲者も出さないためにも、町の方でもしっかり点検してもらいたいと思います。

それと夕風団地なんですけれども、どこに逃げるかという、私、今、地名言って、私にはちょっとピンとこなかったんですけれども、いずれあそこは白神、昔の潮浜温泉、グルッと塀囲まれて一人抜けるくらい、地元の方は温泉に行くのにあそこ通っていくというんですけれども、一人抜けるくらいは確かにあります。あれが集団であそこにささっていくのはちょっと無理だと思います。そして、夕風団地の人たちはあの川を越えられない、あの川は危険だからあの川を越えないで避難するにはどうしたらいいのかという不安を抱えているので、どのような、どこに、先ほどちょっと高い山があると言いましたけど、川を挟まないで高い山があるのかどうなのか、ちょっともう一度そこら辺の説明をお願いいたします。本当が一番いいのは、白銀電波のあそこがもう廃業になってますので、あそこからまっすぐ抜けれる茨の柵みたいなのがあって向こうには抜けられないようになってるんですけれども、あそこを今廃業しているんで、あそこからまっすぐ抜けれるようなそういうふうな避難路というのが、町で抱えている団地ですのでそのような安全対策を考えていかななくてはならないのではないのでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、地権者がおりますから地権者の了解なしにですね勝手にあちこちを歩くわけにはいきませんので、廃業廃業とも言いますが、そうはいきませんので、やっぱり今の持っている地権者の了解を得たいと思います。それが場所的に、それからどういうふうな形になれば許していただけるのか、要望に沿っていただけるのか、そこら辺はですね少し相談をしてみたいと思いますけども、ただ、さっきおっしゃった塀の、見上さんは一人ぐらいと言いますが、常時、塀は通って行ってもいいですよと、これは了解をいただいておりますので、いざという時もそこは利用できるという状況です。

それから、500mぐらい離れた高台というのは、逆方向ですから確かに川を隔てて走る格好になります。したがって、やってすぐ逃げればそこでも逃げれるのではないかとい